

# 南国市青少年

## 健全育成大会

青少年問題を広く市民に理解していただき、健全な育成を図ることを目的に「第四回南国市青少年健全育成大会」を開きます。

【日時】九月十六日(日) 午後一時三十分から

【場所】市役所四階大会議室

【内容】中学生の意見発表、表彰、善行少年の表彰

【講演】明神宏和氏(元神谷中学校校長)

## 善行青少年を

### 推薦してください

青少年健全育成南国市民会議では、市内の善行青少年を表彰します。

皆さんの地区に善行青少年がおられましたら、ぜひ候補者として推薦してください。

【表彰日】九月十六日(日) 南国市青少年健全育成大会

【推薦締め切り】八月二十六日

※詳しくは、少年補導センター(☎0985-21111内線105)まで

お問い合わせください。「少年補導センター」

## 教育相談の

### お知らせ

社会教育課では次の要項により野田地区公民館でも教育相談を受けるようになりました。

【日時】九月より第一、三、五曜(九月は六日と二十日) 午後一時～三時

【場所】野田地区公民館二階

【相談員】耕崎稔氏(南国市教育相談員)、田植静代氏(南国市家庭教育専任講師)

### 【社会教育課】

●電話のご相談もお受けします  
☎0888-25-0318(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分  
●専門の相談員が親身になってご相談にのります  
●弁護士相談日：毎月第1金曜日午後1時～4時

無料  
交通事故  
ご相談

社団法人 日本損害保険協会  
高知自動車保険請求相談センター  
高知市本町2-1-6安田火災高知支店ビル2階(電話火災係) ☎0888-25-0315

## 同和教育シリーズ

### 解決すべきこれからの課題

昨年度「南国市同和教育推進講座」に参加した方の感想文は次のように書かれています。

「自分は差別していないと思っていたことが間違っていました。ほんとうに恥ずかしい思いで講座を聞いたこともありました。理解することは、すばらしいことです。子供にも、口では『人の嫌がることはせられん』と言いなから、近所の人と『部落の人』は、えいねえ』と言っていた自分が恥ずかしい。

「困っているのは部落の人たちだけではない。同和対策事業で部落だけが良くなっている。差別されているのは私たちのほうだ。」といった『逆差別論』まで出されてきています。これは、同和問題の解決がまだ市民的課題となっていないためであると思います。

この講座を終えてひとまわり自分が大きくなったような気がします。地区の人とも今まで以上にすなおな心で接することができるようになりました。ただ、もっと多くの人々に理解していただきたいと思えます。かなり多くの人々が『あの人はあは、えいねえ』と言っています。(一部抜粋)

南国市でも、このように学習会に参加することによって、同和問題を正しく理解する人も増えてきています。しかし、学習会や研修会に参加することもなく、同和問題は自分たちと関係ないと考えたり、同和対策事業によって改善された地域の外見だけに目を向け『部落の人は、えいことよ』と言ってみたり、

「一九八四(昭和五十八)年の被差別部落の実態調査によれば、失業率は、全国平均の五倍近くにもものぼり、就労している人でも、健康保険・厚生年金・労災保険・有給休暇・退職金のいずれもない人が二〇割もいます。そして、賃金の安い零細企業には、全国平均よりはるかに多い人が働いています。」

「この講座を終えてひとまわり自分が大きくなったような気がします。地区の人とも今まで以上にすなおな心で接することができるようになりました。ただ、もっと多くの人々に理解していただきたいと思えます。かなり多くの人々が『あの人はあは、えいねえ』と言っています。(一部抜粋)」

南国市が行ってきた『同和問題懇談会』などで『住宅の家賃が安すぎる』『自動車の免許をただで取らせてもらっている』『同和地区の人が差別されない』

さらに、年収についても全国平均の六〇割の所得しかありません。

「困っているのは部落の人たちだけではない。同和対策事業で部落だけが良くなっている。差別されているのは私たちのほうだ。」といった『逆差別論』まで出されてきています。これは、同和問題の解決がまだ市民的課題となっていないためであると思います。

南国市が行ってきた『同和問題懇談会』などで『住宅の家賃が安すぎる』『自動車の免許をただで取らせてもらっている』『同和地区の人が差別されない』

これは、調査の中の一例にすぎませんが、このように厳しい労働条件の中で、しかも収入が少なく、生活の苦しい人たちが、入居している改良住宅の家賃が安すぎると言えるでしょう。初めの感想文を書いてくださった主婦のように、私たちは、もっと正しく同和問題を理解することが必要ではないでしょうか。

「困っているのは部落の人たちだけではない。同和対策事業で部落だけが良くなっている。差別されているのは私たちのほうだ。」といった『逆差別論』まで出されてきています。これは、同和問題の解決がまだ市民的課題となっていないためであると思います。

南国市が行ってきた『同和問題懇談会』などで『住宅の家賃が安すぎる』『自動車の免許をただで取らせてもらっている』『同和地区の人が差別されない』

これは、調査の中の一例にすぎませんが、このように厳しい労働条件の中で、しかも収入が少なく、生活の苦しい人たちが、入居している改良住宅の家賃が安すぎると言えるでしょう。初めの感想文を書いてくださった主婦のように、私たちは、もっと正しく同和問題を理解することが必要ではないでしょうか。